(仮称) 杉並区立高円寺地域小中一貫教育校 基本設計

杉並区まちづくり条例に基づく説明会資料

平成28年1月29日 · 2月18日

杉並区教育委員会事務局学校整備課 杉並区政策経営部営繕課

〈問い合わせ先〉

杉並区役所 代表電話:03(3312)2111

·教育委員会事務局学校整備課 FAX: 03(5307)0692 ·政策経営部営繕課 FAX: 03(5307)0680

計画建物概要

規模・必要諸元

計画地 杉並区高円寺北1-4-11

敷地面積 11, 294 m²

主用途 学校 (小中一貫校)

構造 SRC造

建物高さ 28.1m (プール屋根部)

建蔽率 37%

建築面積 約4,176 m²

校舎棟 アリーナ棟 約3,982㎡ 附属棟 約193㎡ **前面道路** 北側:4m

東側: 3.5m 西側: 35m

用途地域 第二種中高層住居専用地域

近隣商業地域

防火地域 準防火地域 **指定** 防火地域

5m:3時間 10m:2時間

(測定面4m)

※第二種中高層住居専用地域のみ

容積率 167%

日影規制

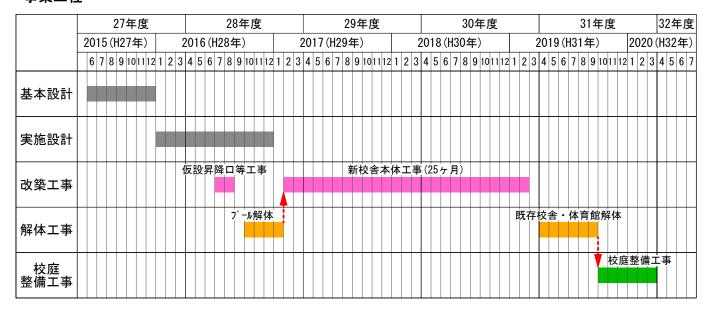
延床面積 約18,896㎡

校舎棟 約12,823㎡ アリーナ棟 約5,879㎡ 附属棟 約193㎡

主要諸室

普通教室29教室(小学校20教室、中学校9教室)・少人数教室・個別学習室・理科室3室・音楽室2室・図工室・美術室・技術室・家庭科室・ 多目的室4室(ランチルーム・武道場・英語ルーム・放課後居場所事業拠点)・特別支援学級・特別支援教室(小学部)・学童クラブ 小アリーナ・大アリーナ・プール(小中共有)

事業工程



施設配置に関連する事項

1 配置計画における周辺環境に配慮すること

- (1) 校舎棟東側壁面のセットバックやアリーナ棟の地下化により、周辺への日影の影響に配慮する。
- (2) 敷地境界線からの離隔距離を確保し、建物の圧迫感に配慮する。
- (3) 縦ルーバーによる校舎ファサードや敷地内の高木植栽により、近隣住民のプライバシーに配慮した計画を行う。(学校側からの視線の抜け)
- (4) 校庭の砂の飛散防止対策として校庭舗装仕様の検討や防砂ネットの対策を図る。

2 オープンスペース、緑化、歩行空間等の環境整備及び防災上の配慮に関すること

- (1) 歩行者の安全に配慮し、敷地北側と東側に歩道状空地(幅員2m)を確保する。
- (2) 敷地外周部に植栽を設け、敷地周辺に対して潤いのある施設づくりを行う。
- (3) 校舎の屋上部分や壁面を利用した植栽計画を行う。
- (4) 災害時に震災救援所として機能するよう太陽光発電と蓄電設備の設置や防災倉庫、マンホールトイレ、防災井戸を設置する。
- (5) プール用水は消防水利として利用可能な計画とする。

3 建築に伴って生じる日照・採光阻害、プライバシーの保護、電波障害等周辺の生活環境に及ぼす 影響への対策

- (1) 建築基準法、消防法等関係法令を遵守する。
- (2) 実施設計時に電波障害測定調査を実施し、発生予測を行い、事前に対策を行う。また、電波受信 障害が生じる場合は、速やかに対策を講じる。
- (3) プールの屋内化により周辺への発生音の影響を考慮した計画とする。

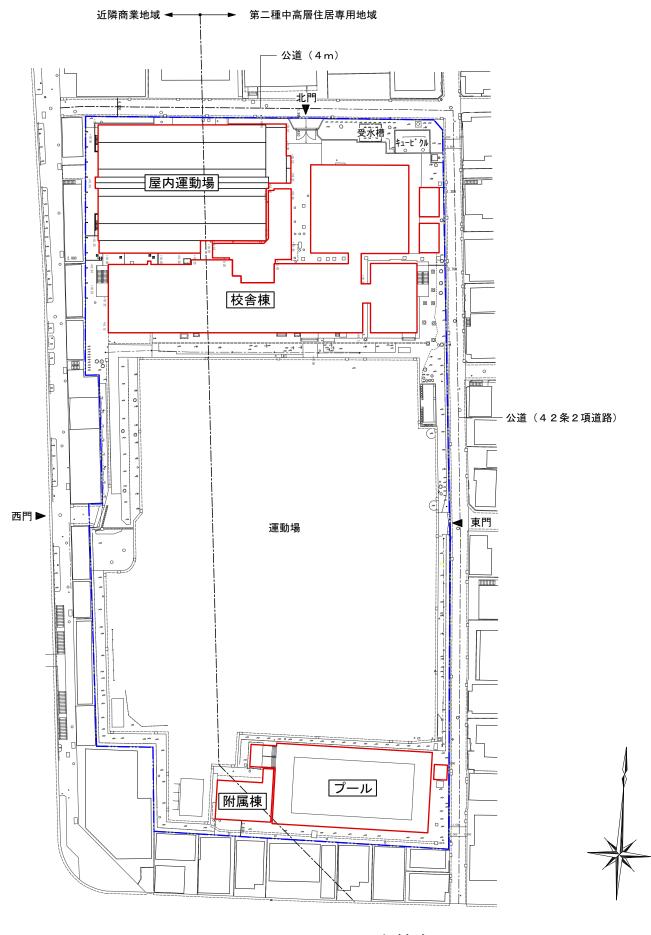
4 工事に伴う騒音、振動及び危害の防止に関すること

- (1) 工事エリア外周に仮囲い及び車輌ゲートを設置し、工事車輌の入退場時は誘導員を配置する。
- (2) 工事車輌経路は環状七号線からの進入となるため、警察署との協議を基に誘導員を配置する。
- (3) 作業員及び工事車輌の駐車場を確保し、近隣道路への迷惑駐車を防止する。
- (4) 粉塵等飛散防止対策として仮囲い及びシートを設置する。
- (5) 重機移動の低速化を図る。低振動・低騒音の機械を使用する。
- (6) 現場内にトイレを設置する。現場周囲の清掃を心がける。

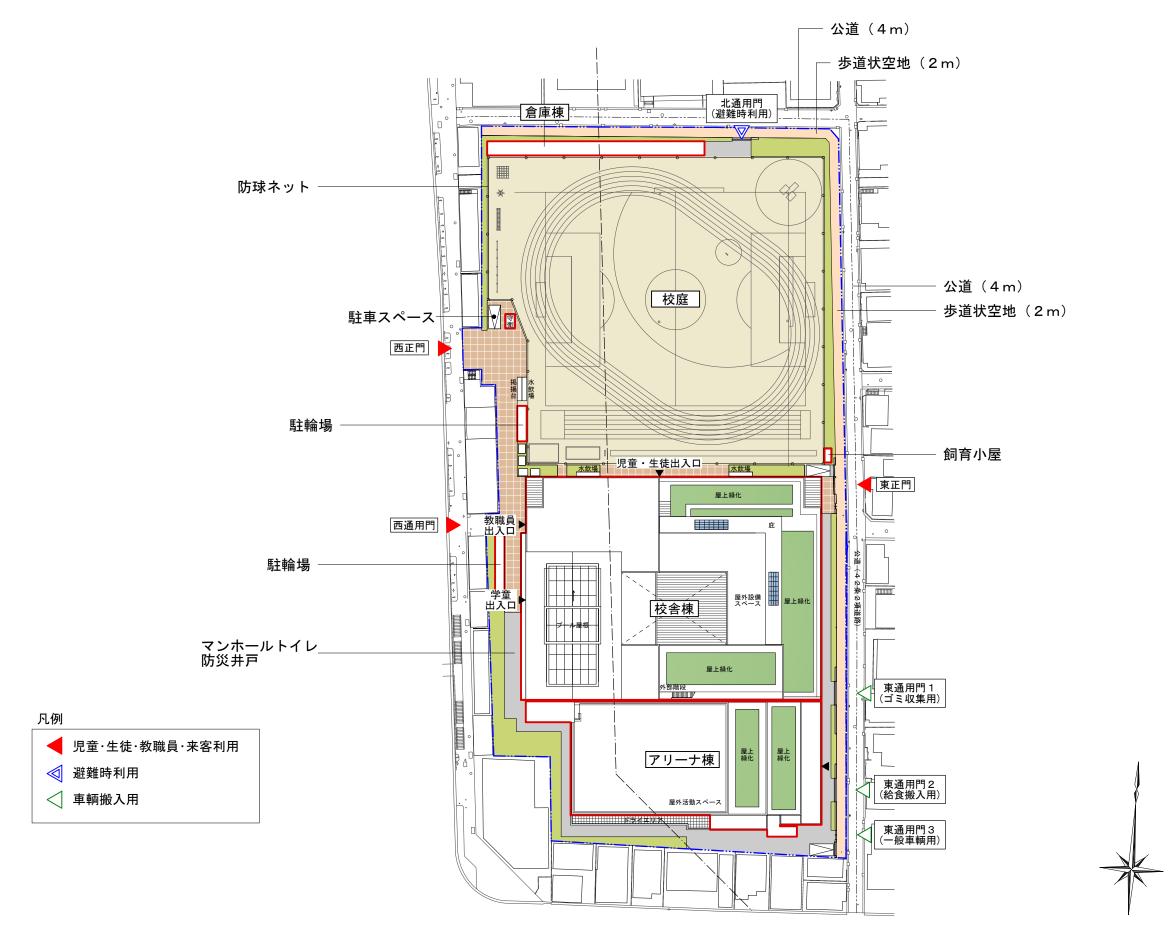
高円寺中学校



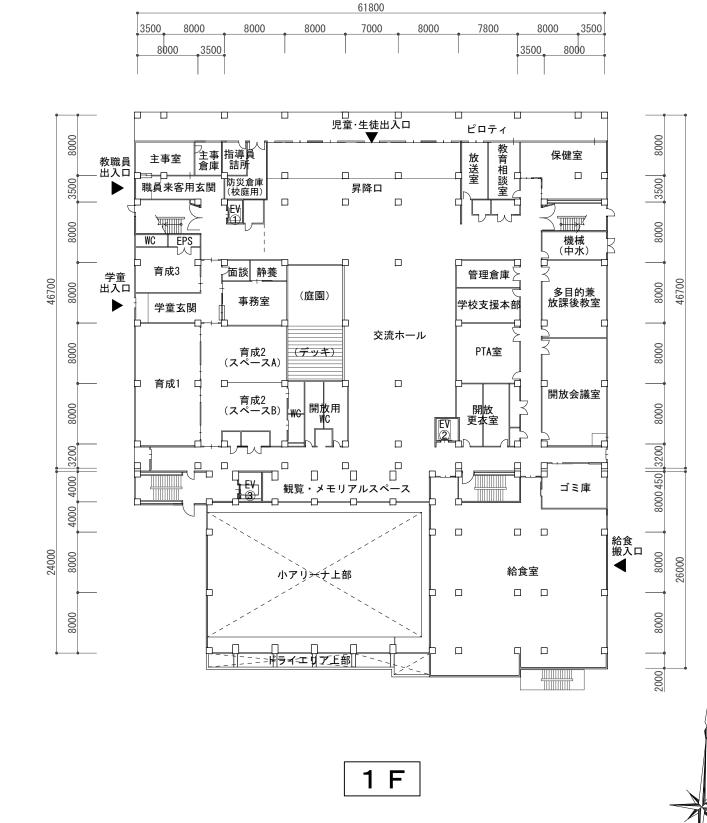
案内図

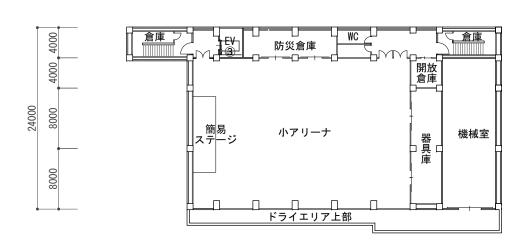


既存校舎配置図



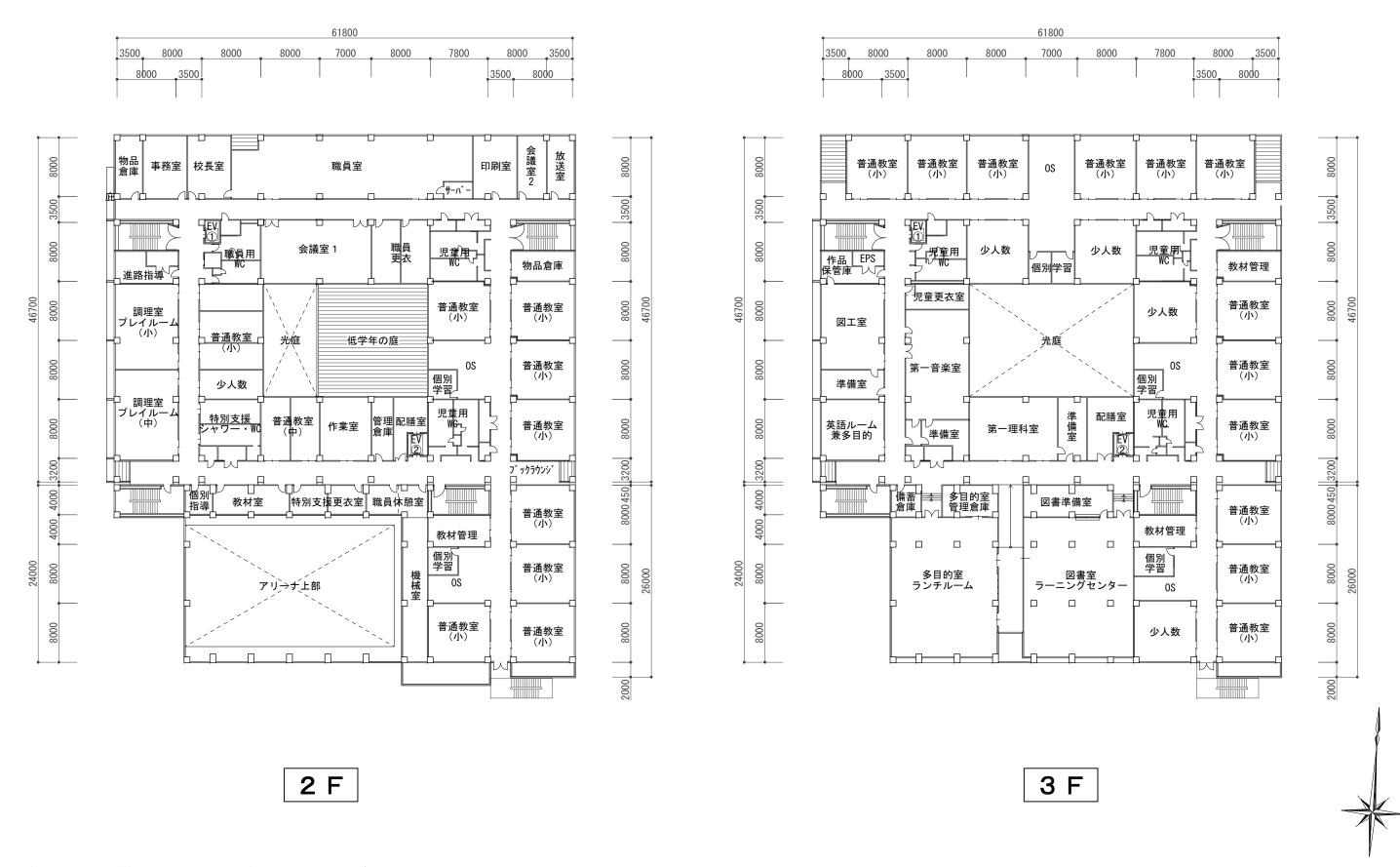
改築校舎配置図

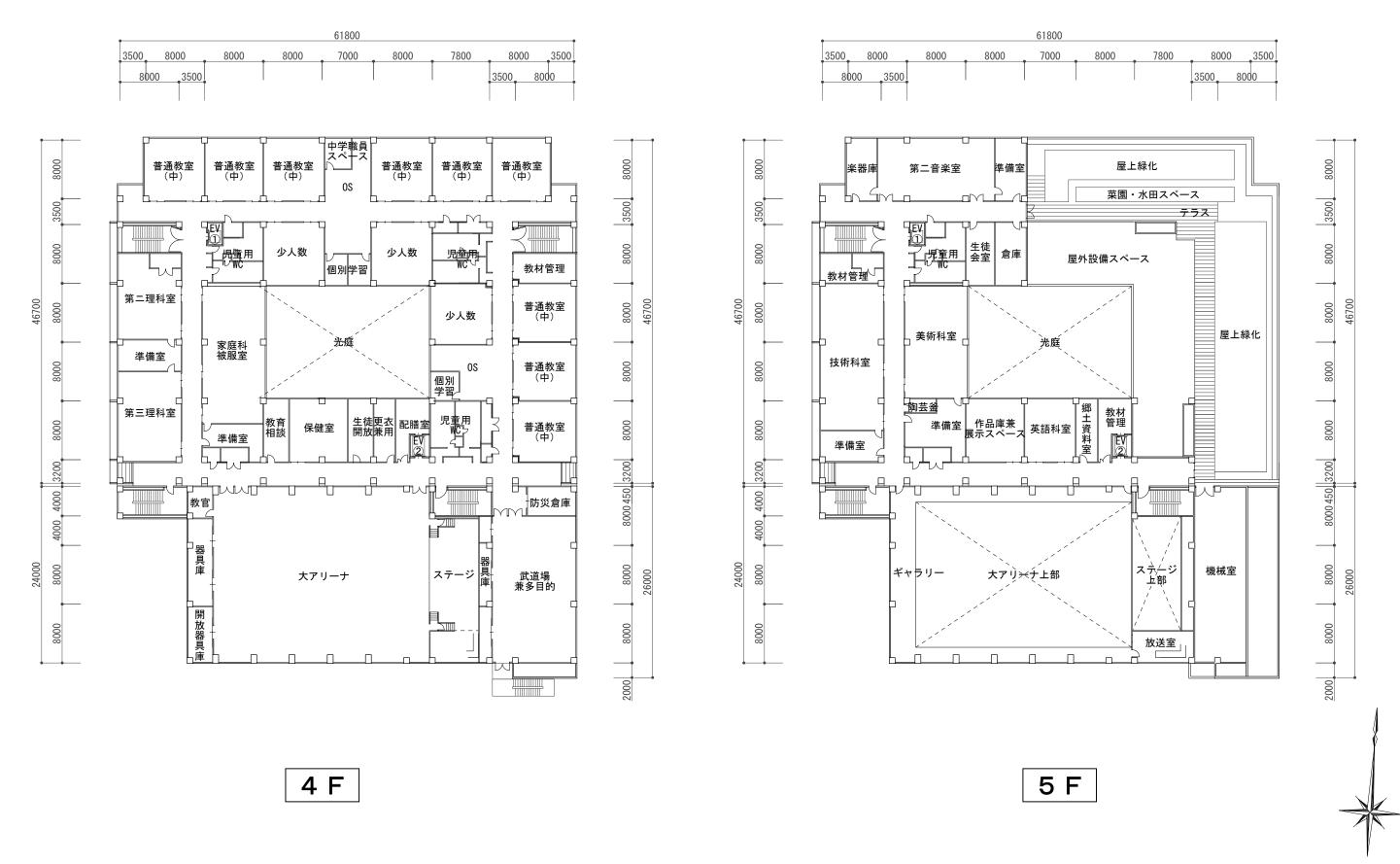


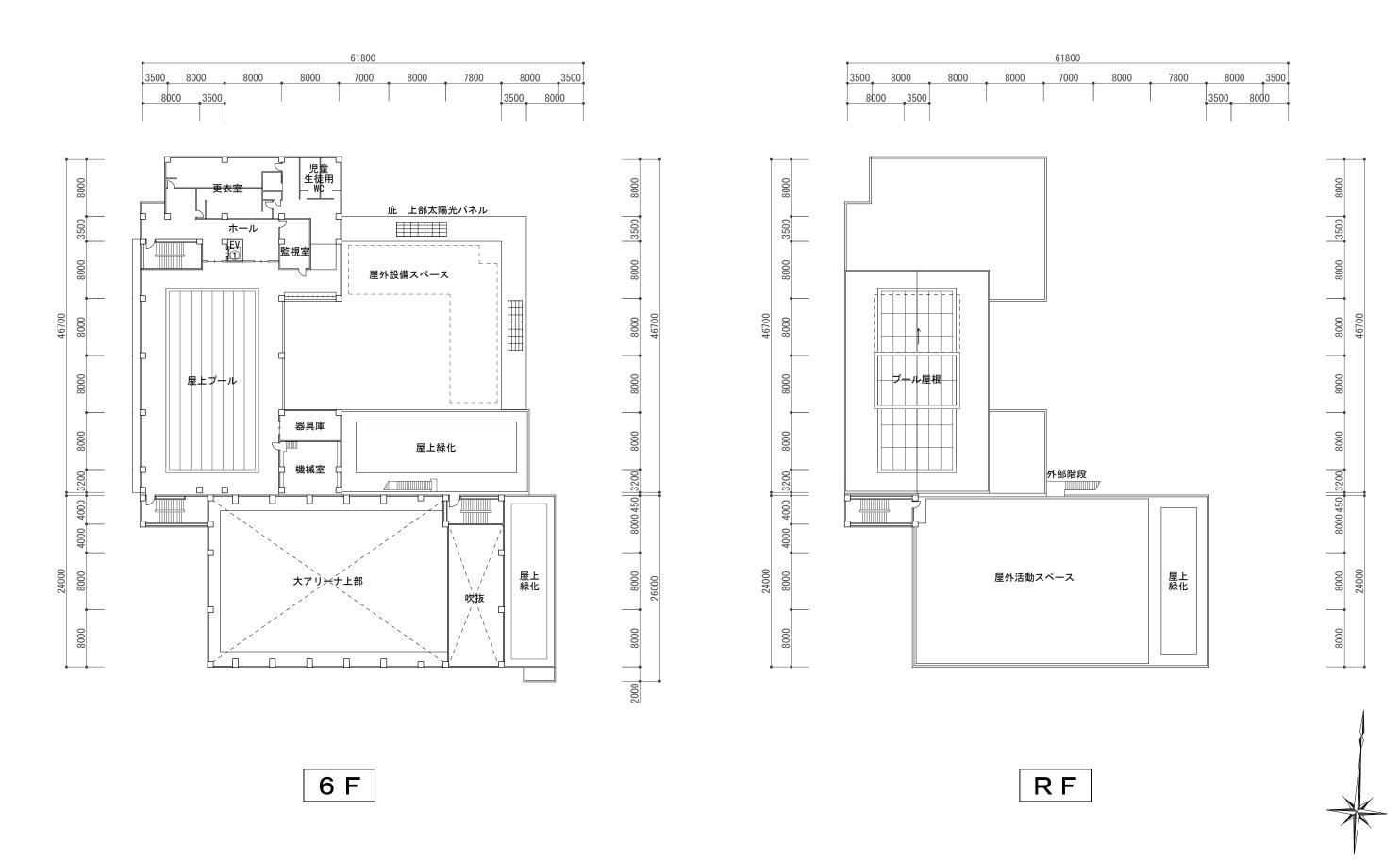


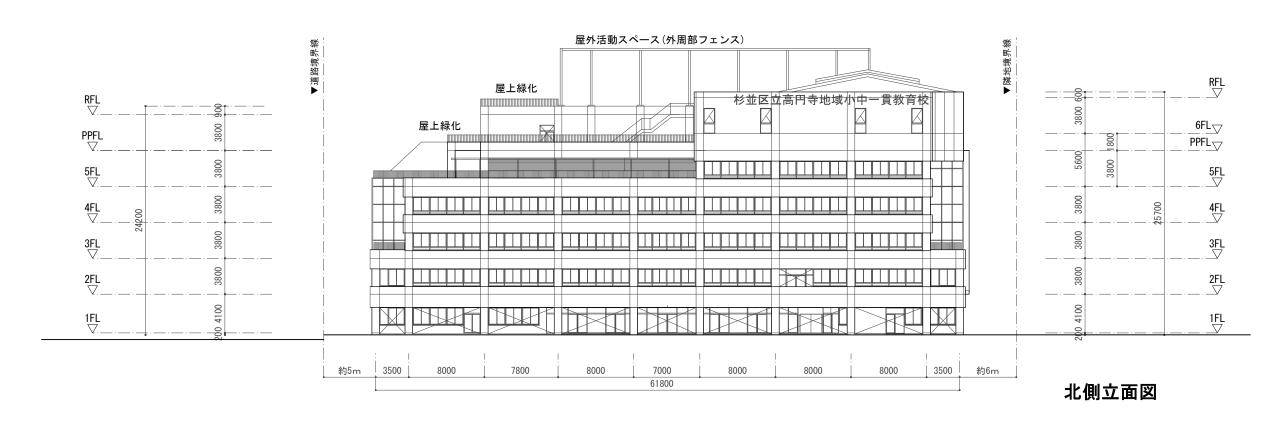
B 1 F

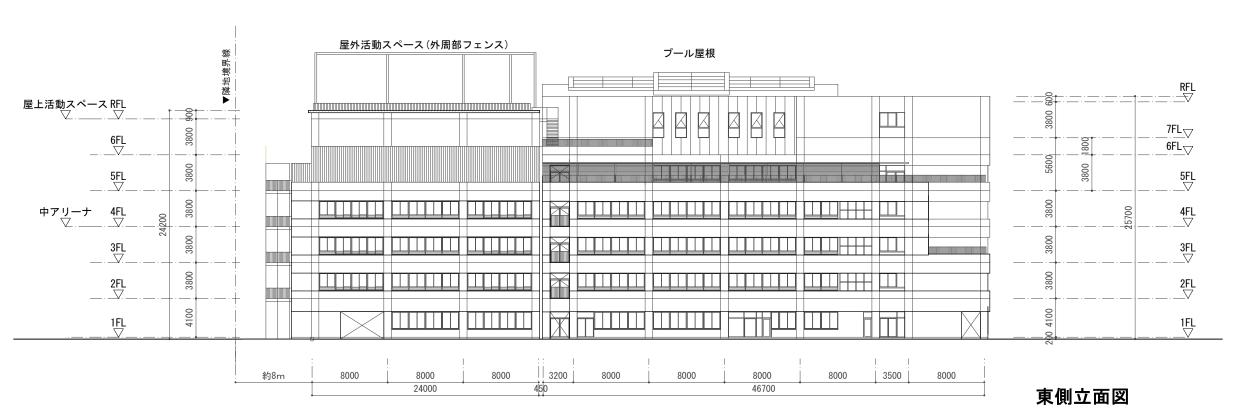
8000 8000







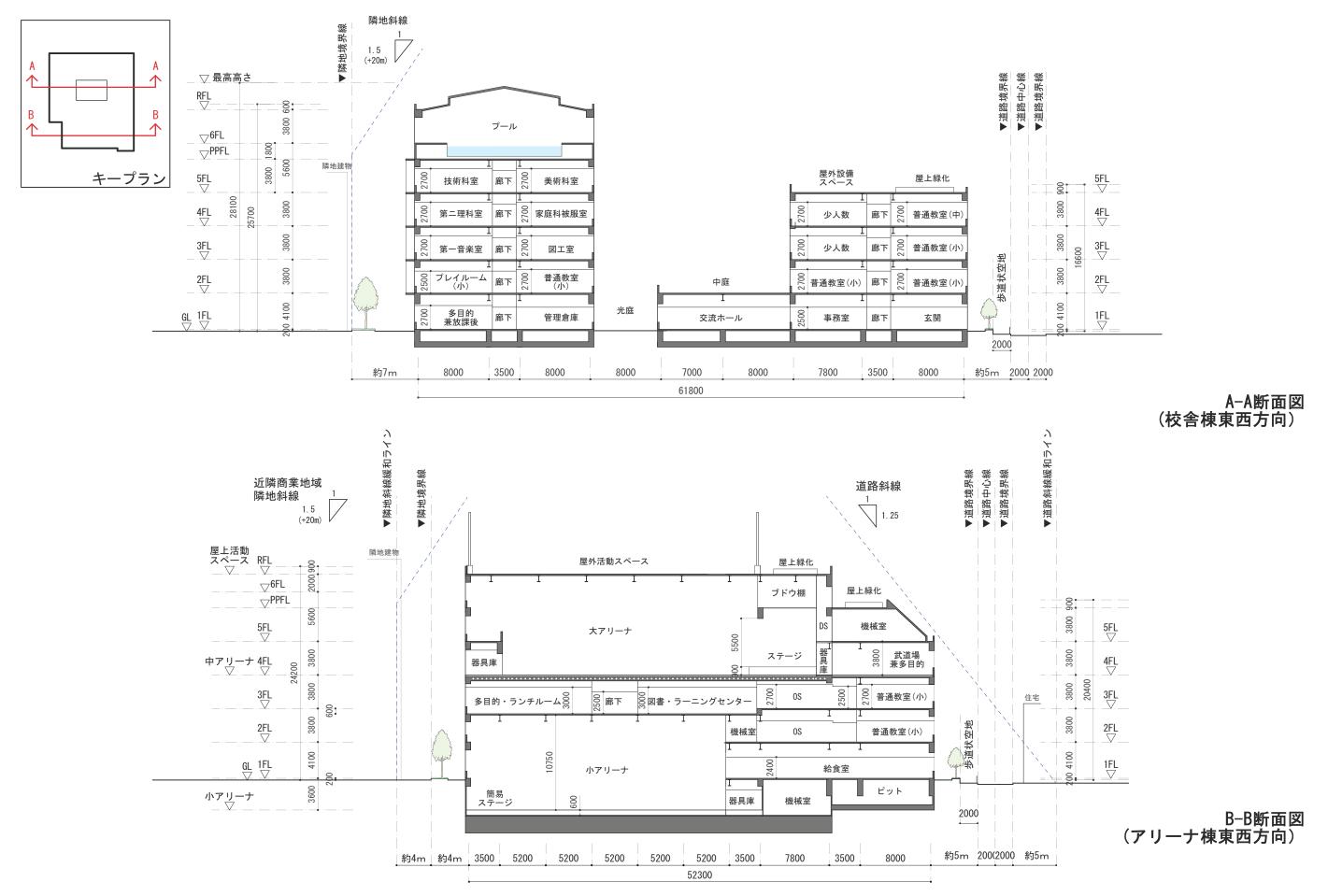




※本資料は検討段階のものであり、変更となる場合があります。



※本資料は検討段階のものであり、変更となる場合があります。



※本資料は検討段階のものであり、変更となる場合があります。

